

年度	組 合 の あ ゆ み
平成 2年度	6月25日 組合にパソコン導入
3	4月23日 コクヨ物流センター見学会実施 4月24日 トランコム(株)の増資に伴い公正取引委員会に届出 6月28日 東三河輸送センター見学会実施 11月22日 長崎屋サンバードFC東京センター、日通中央流通センター見学会実施 12月16日 大宝運輸(株)の増資に伴い公正取引委員会に届出 3月17日 「プレート管理者研修会」として、豊橋バリアの見学会実施
4	4月1日 「研修費補助金」制度開始 8月 日本道路公団より別納プレートの使用車両を登録一体化の要請があり車検証写しを提出
5	11月12日 40周年記念行事として台湾旅行実施 (組合員24社28名参加)
6	5月18日 日本貨物運送協同組合連合会表彰 (優良協同組合)
7	4月1日 アイト商事(株)を有限会社アイト商事に組織変更 11月28日 2年間休止していた「経営研究会」の研修を開始。
8	本年度より組合自己資本増強のため増資を開始 (1社一律2万円)
9	10月28日 名古屋商工協同組合協会会長表彰 12月 M社 倒産 それまでの支払滞納状況から初めて除名処分とした。
10	6月 理事会200回開催記念事業として、理事全員で小豆島洲本へ理事会を兼ねて旅行
12	9月11日 東海豪雨が発生 組合員 丹羽興業(株)の事務所が冠水の被害 12月20日 事業縮小から(有)アイト商事解散
13	4月 日貨セレモニーに加入
14	4月 別納取引信用保険に加入
15	3月 「ETC別納カード」に切換え。それまでの日本道路公団のみから、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及びその他公社等の道路も別納にて利用可能となる。 5月12日 理事長小笠原和俊氏が愛知県貨物運送協同組合連合会の第4代会長に就任 5月15日 理事長小笠原和俊氏が日本貨物運送協同組合連合会の第5代会長に就任 6月30日 朝日新聞紙上に「別納割引及び異業種組合の実体～不正利用」の報道がなされる。以降断続的に報道される。 9月19日 扇 国土交通大臣が「別納割引制度の廃止」の発表がなされる。 9月29日 日本道路公団から同様の発表がなされる。 現行別納割引制度は、平成17年3月末にて廃止、新別納制度を創設する。

16	<p>4月以降、原油価格が高騰。湾岸戦争時の価格を上回る価格となり、軽油価格が上昇する。以降上昇は止まらず、WTIでは1バレル50ドル突破し軽油価格も上昇。</p> <p>9月28日 日本道路公団から新割引制度の概要が発表された。 (大口・多頻度割引制度)</p> <p>12月27日 大口・多頻度割引継続利用届を提出。現別納制度利用組合員47社のうち42社。5社は継続利用をやめる。</p>
17	<p>4月1日 大口・多頻度割引制度発足スタート 4月の通行実績は、前年同月比83%。 又、法人マイレージ制度も発足し、ETCスルーカードNの申込み</p>
18	<p>日貨協連の「Web KIT 事業」に参加</p>
20	<p>年初から、原油価格が上昇した。8月には1バレル150ドルに達し、軽油価格も150円/ℓに迫った。(最高値)</p> <p>8月26日 全日本トラック協会・愛知県トラック協会が、「燃料高騰経営危機突破総決起大会」を実施(参加人数1200名)。東急ホテルで決起集会開催、東急ホテルから県庁前までデモ行進。</p> <p>しかし、9月以降急激に低下～リーマンショック原油価格は急低下</p> <p>10月 総合経済対策により、平日深夜割引(午前0時から午前4時)が30%から50%に引き上げ、平日夜間割引(午後10時から午前0時)が30%割引となる。又、土・日・祝日は普通車以下が昼間割引50%を実施される。 (期間1年間)なお、一部割引は9月16日から前倒しにて実施された。</p>
21	<p>3月 経済対策の第2弾が実施された。 土・日・祝日1000円(普通車のみ)、平日100km<sup>3</sup>割引(完全実施7月8日)</p> <p>3月 理事会において、小笠原和俊氏が退任を表明。理由：健康上の問題等 理事通算33年(好理事長23年)</p> <p>4月 理事会において第四代理事長に吉野雅山氏が就任した。</p> <p>5月28日 通常総会において就任挨拶。小笠原氏は相談役を委嘱。</p>
22	<p>6月 無料化実験始まる。又、土・日千円を平日2千円とする案が出る。 (平成23年6月実施予定。)</p>
23	<p>3月11日 午後2時46分三陸沖でマグニチュード9の東日本大震災が起きる。津波30m余が発生し、死者2万人余、行方不明1万人余。又、東京電力福島第1原子力発電所が被災し、原子力発電設備が損壊。 組合員愛知車輛興業(株)の仙台営業所が津波により被災従業員2名死亡、営業所が流出、車両10台流される。 震災復興財源として、高速道路割引制度の予算が見直し案。</p> <p>5月27日 愛知県貨物運送協同組合連合会の第6代会長に、理事長吉野雅山が就任。</p> <p>6月20日 平日普通車1千円の廃止等、割引制度が一部見直しされ、震災復興への資金とされた。</p> <p>9月18日 深沢団地の所有土地を売却。残金の最終受け渡しは10月28日に完了。</p> <p>12月 組合員から担保解除の申出あり、他の組合員も含め見直しし、担保解除の手続きした。</p>

24	<p>1月1日 首都高速道路㈱、阪神高速道路㈱が「距離別料金制」に移行。</p> <p>1月25日 深沢団地内に簿外の土地があり、これを売却した。 (深沢2—507 5.09㎡ 売却金額5万円)</p> <p>3月 組合設立60年記念行事実施  <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海交通遺児を励ます会へ寄付 20万円</li> <li>・組合員に記念品贈呈 @10万円</li> <li>・記念旅行実施  先行：沖縄 (3月9日～10日 組合員15社18名参加)</li> </ul> </p> <p>12月6日 損害保険代理店を下記2社と締結登録した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいおいニッセイ同和損害保険㈱、</li> <li>・東京海上日動火災保険㈱</li> </ul> (ともに各社が保険募集等を行い、分担する由。)  なお、三井住友海上火災保険㈱とも代理店登録は役員会にて承認済み。しかし、日貨協連の方針が明確でないため、当面様子見とした。</p> <p>6月頃～「特別徴収義務者」となるための準備を開始。  「名古屋南部県税事務所 高辻間接税課」に手続きの確認。伊藤忠エネクス㈱との契約、又、量的面・価格面等々を検討。</p>
25	<p>3月 愛知県 名古屋南部県税事務所から軽油引取税特別聴取義務者の「仮登録」が認可。(開始日：平成25年4月1日) 伊藤忠エネクス㈱と正式契約。担保として、定期預金3千万円を差し入れ(質権設定)</p> <p>11月 愛知県 名古屋南部県税事務所から「軽油引取税特別徴収義務者」の本登録が認可された。</p>
26	<p>11月28日 東京海上日動火災㈱との代理店契約解約</p> <p>12月 三井海上火災保険㈱と代理店契約締結(監事代理店：宝交通㈱)</p>
28	<p>4月 大口・多頻度割引制度の割引暫定措置適用を、10月からETC2.0取付け車のみとする方針を出した。  組合としてETC2.0への変更に対応するために、取付助成金を出すこととした。@7,000円 総額10百万円に決定。</p> <p>9月 NEXCOが車両制限令違反への取り組みを強化方針。大口多頻度割引制度に違反者に対する罰則制度を変更。29年4月から実施。  内容に問題があり、事業者から反発が大きく、又協同組合への波及も大きく懸念される。</p>